

不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成23年2月16日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 : 該当なし
 区分 : 該当なし
 区分 : 該当なし
 その他 : 7 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	プロセス計算機のオンデマンドプリンタにおいて、故障警報の発生とともに当該プリンタ印字不能が認められたため、原因調査後対応検討。(バックアップ用プリンタにより対応中)	G	
2	3号機	廃棄物処理補機冷却系熱交換器貝殻除去装置(A)ブロー弁において、シートリークが認められたため、当該弁を補修。	G	
3	3号機	廃棄物処理設備雑個体系減容プレス機の動作確認時、同プレス機用油圧ポンプに不良(起動しない)が認められたため、原因調査後対応検討。	G	
4	3号機	補機冷却海水系電解鉄イオン供給装置点検において、同装置電極板の電解状態に異常(2組の電極板の内1組が未電解)が認められたため、原因調査後対応検討。	G	
5	4号機	計装用圧縮空気系空気圧縮機(A)点検において、試運転時にシリンダーの排気フランジ部より排気漏れが認められたため、当該フランジ部の再点検を実施。	G	
6	3.4号廃棄物処理設備	復水浄化系使用済樹脂ポンプ(A)を運転し樹脂移送開始時、同ポンプの過負荷トリップ警報が発生及び停止が認められたため、現場調査をしたところ固着(手回しできない)が確認されたことから、当該ポンプを点検。	G	
7	その他	過去の定期検査工事追加仕様書(3件)において、既に運用廃止となっていた「検査助勢員への検査手順書等の周知実施記録」の提出について記載が確認されたため、検査への影響を調査し問題なし確認。(受託者に対する口頭での当該実施記録提出不要の周知は行っていた)	G	